

公益財団法人横浜市観光協会(「YCVB」)
令和 8 年度 正規職員 募集要項

1 募集概要

- (1) 職種 **総合職(広報プロモーション)**
- (2) 人数 若干名
- (3) 勤務開始予定日 令和8年 12 月1日

2 求める人物像

- WEB マーケティングやメディアリレーションなどの実務経験や知識を活かし、主体的に事業執行・課題解決に取り組める方
- コミュニケーション能力が高く、横浜の PR パーソンとして業務を円滑に進められる方
- チームワークを大切にしながら、新しいことに対しても前向き・柔軟に対応できる方

3 業務内容

横浜の観光振興に関する広報プロモーション業務

《業務例》

- 横浜への誘客のためのプロモーション
公式サイトや SNS を活用し、各ターゲットに向けた情報発信を行います。
- プレスリリースの作成や発信業務
- プレスツアーや KOL 招聘事業の企画運営
- 市内イベントや施設に関する記事執筆や WEB コンテンツ造成
- ウェブサイト、SNS 等のアクセス分析や戦略立案(Google Analytics 等活用)
- 財団広報誌などのコーポレート広報 等

なお、将来的にはジョブローテーションにより、他の業務に配属されます。

4 必要なスキル・経験

- 社内外の様々な関係者と良好な関係を構築・維持しながら、得られた情報をもとに主体的に事業を推進できる高い調整力
- 横浜の PR パーソンである自覚を持ち、コミュニケーション能力を活かした対人交渉力
- 基本的な PC・デジタルスキルを有すること(Microsoft Office[Word、Excel、PowerPoint])を用いた資料作成、SNS の基本的な運用、各種 Web サービスを支障なく活用できるレベル)

5 歓迎スキル・経験

- WEB マーケティングスキル
- 広報プロモーション、メディアリレーションの業務経験
- WEB や SNS を活用した記事などのコンテンツ造成の実務経験(日本語、英語)

6 勤務地

公益財団法人横浜市観光協会
〒231-0023 横浜市中区山下町2 産業貿易センター1階

7 勤務条件等

- (1) 勤務時間 月曜日～金曜日:8時 45 分～17 時 30 分 (休憩 1 時間)
8 時 15 分～17 時 00 分 もしくは 9 時 15 分～18 時 00 分の時差出勤も可能

- 週 4 日まで在宅勤務可能
※昨年度の平均残業時間:月 10～20 時間
- (2) 休日 土曜日、日曜日及び国民の祝日、12 月 29 日～1月3日
イベント対応等で休日出勤が発生することがあります。その際は振替休日を付与いたします。
- (3) 休暇 年次有給休暇:20 日、特別休暇(夏季休暇、結婚休暇、出産休暇、生理日休暇、子の看護休暇、配偶者の出産のための休暇、男性職員の育児参加休暇、短期介護休暇、服忌等)
※昨年度の有給休暇取得実績:平均 11 日
- (4) 給与・手当等 経験等を考慮し、当財団の規定により決定します。
給与＝基本給(給料月額+地域手当)、諸手当(通勤手当、超過勤務手当、期末手当6月及び 12 月等(昨年度実績 4.25 月分)、扶養手当、住居手当、役職手当)、昇給年1回4月

月給 22 万 1500 円以上(一律手当含む)

※四年制大学新卒の場合の金額です。

※一定の職歴等を有する方の場合、その経歴に応じ加算いたします。

※上記は給料月額と地域手当を合算した金額です。

【モデル年収例 ※】

■当財団の職務に類似している職歴等を有する方で、社会人経験が 3 年の場合
月収約 27 万円／年収約 410 万円

■当財団の職務に類似している職歴等を有する方で、社会人経験が 7 年の場合
月収約 29 万円／年収約 450 万円

※上記には以下のものが含まれます

・月 10 時間残業した場合の超過勤務手当(固定残業代ではない)

・住居手当月 28,000 円(支給条件あり)

- (5) 福利厚生 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、退職金制度のほか、加入している福利厚生制度により結婚、出産、永年勤続等のお祝い金や、各種イベント、旅行等の補助、割引などの各種サービスを受けられます。
- (6) その他 採用後6か月の試用期間があります。 ※待遇に変わりはありません。
自転車通勤可能。
令和6年3月にオフィスリニューアルを行ったため、きれいなオフィス環境で快適に働けます。

8 応募資格

3 年以上の社会人経験を有する方

ただし、次のいずれかに該当する人は応募できません。

- ・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む)
- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人
- ・反社会的勢力に該当する人及び反社会的勢力との関与を有する人

9 応募方法

「マイナビ転職」からの応募

[公益財団法人横浜市観光協会の会社概要|転職・求人・中途採用情報サイトのマイナビ転職](#)

10 選考方法

(1) 一次選考 書類審査

選考結果:選考通過者にのみ通知します。

(2) 二次選考 一次面接試験[日本語]

選考日 令和8年9月30日(水)から10月2日(金)の期間に実施予定

(3) 三次選考 最終面接試験[日本語]

選考日 令和8年10月21日(水)から10月23日(金)の期間に実施予定

※ 応募者多数の場合、選考日程を変更する場合があります。

11 参考

当財団が実施している事業については、財団サイトの「[事業概要](#)」をご参照ください。